



こりゃ、ほっとけん!

保つと険NEWS

第7号

平成24年

6月7日(木)

発行所 顧問料不要の三輪会計事務所

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-6 森田ビル1F ☎: 06-6209-7191

総合HP: <http://www.zeirishi-miwa.co.jp> 自動見積はこちら: <http://www.zeirishi-houshu.com>

(禁無断転載・ネット上を含む)

保険料の支払いが困難になったら・・・

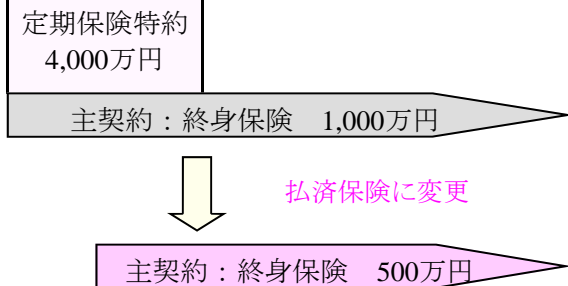
生命保険は長い期間にわたって保険料を支払い続けていくため、時に資金繰りの悪化などで保険料の支払いが困難になることも考えられます。

そんな場合に真っ先に考えるのが「解約」ですが、その他にも以下のような対応策がありますので参考にしてください。



払済保険

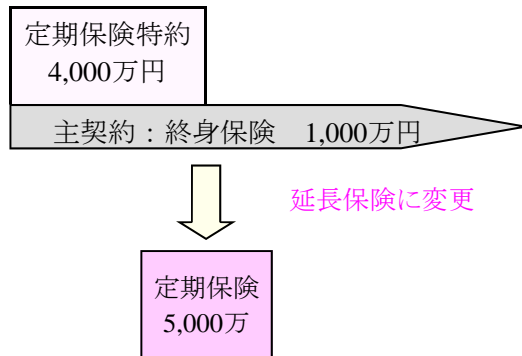
払済保険とは、保険料の支払をストップして、元の契約の保険期間を変えずに、元の契約と同種の保険に変更する制度です。



- 保障額は下がるが、保障は続く
- 特約は全て消滅する

延長保険

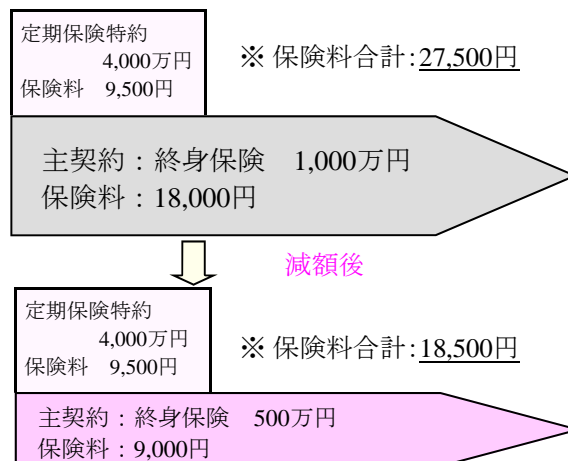
延長保険とは、保険料の支払をストップして、その時の解約返戻金を基に、元の契約の保険金はそのままで保険期間を定め、一時払い定期保険に変更する制度です。



- 保障期間は短くなるが、同じ保障額を維持できる

保険金の減額

保険金の減額とは、保険金そのものを小さくする方法です。減額された部分は解約されたものとして取り扱われ、解約返戻金があるときは払い戻されます。



自動振替貸付制度

自動振替貸付制度とは、2ヶ月間保険料の引落しができなかった場合に、保険会社が解約返戻金の範囲で自動的に立替をして契約を継続させる制度です。

- 保険会社が定めた利息がつきますので注意が必要



解約しなくてもいいんだ…!

保険料の支払いが一時的に困難になったでも、対応策はあります。すぐに「解約」を考えるのではなく、まずはご相談ください。

お問合せシート

保険のプロ代理店：顧問料不要の三輪会計事務所
(ING生命保険、日本生命他多数生保取扱い)

フリガナ	
会社名	
フリガナ	
氏名	
住所	〒
TEL	
FAX	
E-Mail	@

■どのようなご相談ですか？（下記チェックしてください。複数選択可）

- 法人の節税プランを考えてほしい
- 相続対策プランを考えてほしい
- 保険の現状分析をしてほしい
- 無駄な保険がないか見直しをしてほしい
- 保険を活用したいいい運用プランを考えてほしい
- その他

ご相談は
無料

FAX 06-6209-8145

※この用紙をFAXしてください。

TEL 06-6209-7191



hukumoto@zeirishi-miwa.co.jp

※弊社お客様は担当者へ直接ご連絡ください。

保険のプロ代理店：顧問料不要の三輪会計事務所

(ING生命保険、日本生命他多数生保取扱い)

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-6 森田ビル1F TEL: 06-6209-7191 FAX: 06-6209-8145